

津波避難対策緊急事業計画 (平成26～29年度)

安 芸 市

津波避難対策緊急事業計画

【総括編】

1. 推進計画（地域防災計画）において定めている津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項

推進計画（地域防災計画）（平成27年2月作成予定）において津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項の抜粋部分は以下のとおり

第7節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項

第3節4（1）で示された津波避難の対象地域ごとに実施すべき事業の種類について、その目標と達成期間は次のとおり。

津波避難対策緊急事業を行う区域	津波から避難するために必要な緊急に実施すべき事業の種類	目 標	達成期間
赤野地区	避難経路の整備事業	1路線	平成29年度
土居地区	避難施設の整備事業	1箇所	平成28年度
川北地区	避難施設の整備事業	3箇所	平成27年度
	避難経路の整備事業	6箇所	平成27年度
伊尾木地区	避難施設の整備事業	3箇所	平成27年度
	避難経路の整備事業	6箇所	平成27年度

2. 事業の必要性

安芸市は、高知県の東部に位置する田園都市で、市の南部を横断する国道55号を中心に県東部地域最大の市街地を形成している。市域は東西18.6kmの海岸線が土佐湾に面し、南北33.5km、北は四国山地を背にし、徳島県と接している。市内の中央部には安芸川・伊尾木川が南流し、その流域に安芸平野が広がっている。面積は317.37km²、人口18,650人（平成26年12月31日現在）。

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震では震度6弱から7の地震動が想定され、特に、人口が集中している市街地（旧安芸町）の国道55号沿いは、旧河道で軟弱な泥質層であるため、液状化による家屋倒壊等並びに地震発生後の津波により市内全域の海岸隣接地区において大規模な被害が発生する可能性がある。

平成24年12月に公表された高知県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、5.0m～10.0mの浸水が想定されている。また、平成25年5月15日公表の

【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定は、死者数1,800名のうち津波による死者数1,300名、負傷者1,800名、避難者数17,000名となっている。

このため、南海トラフ地震に伴い発生する津波から迅速で円滑な住民の避難を実現させるために必要な津波避難施設及び避難経路の整備を早急に進めることが課題となっている。

（1）個別地区ごとの事業の必要性

◆安芸市赤野地区

①事業の必要性

当該地区は、安芸市赤野地区西部（叶岡前（かのおかまえ）地区）に位置し、南は土佐湾に面している。地区内を二級河川赤野川とメサイ川が流れている。平成24年12月に公表された高知県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、5.0m～10.0m、津波到達時間は最短で25分が想定されている。

当地区は、後背地に高台があることから津波から避難するための安全な避難路の整備が急がれる。

②避難経路等の考え方

当該箇所に避難路を整備することにより、叶岡前地区住民90名、国道55号通行人、土佐くろしお鉄道ごめんなはり線赤野駅利用者、県道高知安芸線自転車道通行人、赤野海岸の釣り人などが、安全かつ迅速に津波浸水区域外への避難が可能となる。なお、避難先には地域の避難施設である叶岡（かのおか）集会所がある。

③津波避難困難地域の設定

津波到達時間	25分
避難準備時間	5分
避難可能時間	20分

【歩行速度：0.5m/秒】

平成25年3月作成「安芸市津波避難計画」より、歩行速度は、高知県津波避難計画策定指針では0.7m/秒を目安としているが、歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等については、さらに歩行速度が低下することを考慮し、0.5m/秒とするものとする。

※避難可能距離 $20分 \times 0.5m/秒 \times 60 = 600m$

津波避難困難地域：既設避難場所から概ね600mを超える範囲で、津波到達時間までに既設避難場所へ避難できない範囲

◆安芸市土居地区

①事業の必要性

当該地区は、安芸市の中央部から北に位置し、東側には二級河川安芸川が流れている地区であり、平成24年12月に公表された高知県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、5.0m～10.0mの浸水が想定されている。

当地区では、津波到達時間（最短で20～40分）から避難準備時間（5分）を除く15分間に避難場所へ移動できない津波避難困難地域が存在しており、早急な一時避難場所の確保が必要である。

②施設の配備等の考え方

当地区の津波避難困難地域の解消にあたっては、対象住民235人と区域内の事業所従業員等15人を合わせた約250人が避難できるよう約250㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

なお、津波避難塔については、建設予定地の面積が狭いことから2層式とし、避難スペースが最大浸水深に余裕高4mを加えた高さに、2階、屋上を確保する。

③津波避難困難地域の設定

津波到達時間	20分～40分
避難準備時間	5分
避難可能時間	15分～35分

【歩行速度：0.5m/秒】

平成25年3月作成「安芸市津波避難計画」より、歩行速度は、高知県津波避難計画策定指針では0.7m/秒を目安としているが、歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等については、さらに歩行速度が低下することを考慮し、0.5m/秒とするものとする。

※避難可能距離 $15分 \times 0.5m/秒 \times 60 = 450m$
 $35分 \times 0.5m/秒 \times 60 = 1050m$

津波避難困難地域：既設避難場所から450mを超える範囲で、津波到達時間までに既設避難場所へ避難できない範囲

◆安芸市川北地区

①事業の必要性

当該地区は、土佐湾に面し二級河川安芸川、伊尾木川に挟まれた海岸平野で、平成24年12月に公表された高知県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、5.0m～10.0mの浸水が想定されている。

当該地区では、津波到達時間（最短で20～30分）から避難準備時間等（10分）を除く10分間に、近くの高台や津波避難ビル（ケアハウス安芸、川北小学校屋上）に移動できない津波避難困難地域が存在しており、早急な一時避難場所の確保が必要である。

②施設の整備等の考え方

当該地区の津波避難困難地域の解消にあたっては、津波避難塔を3基整備し、津波避難塔までの避難経路に夜間の避難のためのソーラー誘導灯を6基整備する。

1基目は対象住民82人と区域内の事業所従業員等65人を合わせた147人が避難できるよう約147㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

2基目は対象住民205人と区域内の事業所従業員等56人を合わせた約261人が避難できるよう261㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

3基目は対象住民67人と区域内の事業所従業員等64人を合わせた131人が避難できるよう約131㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

なお、津波避難塔については、避難スペースが最大浸水深に余裕高4mを加えた高さにしたうえで、各津波避難塔の避難階の高さをそろえるよう2階、屋上を確保する。

③津波避難困難地域の設定

津波到達時間 20分～30分

避難準備時間等 10分

避難可能時間 10分 【歩行速度：0.743m/秒】

「漁港における津波対策基本方針」（高知県海洋局漁港課）より

※避難可能距離 $10分 \times 0.743m/秒 \times 60 = 445.8m$

津波避難困難地域：既設避難場所から445mを超える範囲

◆安芸市伊尾木地区

①事業の必要性

当該地区は、土佐湾に面し西側に二級河川伊尾木川が流れている。平成24年12月に公表された高知県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、5.0m～10.0mの浸水が想定されている。

当該地区では、津波到達時間（最短で20～30分）から避難準備時間等（10分）を除く10分間に移動できない津波避難困難地域が存在しており、早急な一時避難場所の確保が必要である。

②施設の整備等の考え方

当該地区の津波避難困難地域の解消にあたっては、津波避難塔を3基整備し、津波避難塔までの避難経路に夜間の避難のためのソーラー誘導灯を6基整備する。

1基目は対象住民67人と区域内の事業所従業員等159人を合わせた226人が避難できるよう約226㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

2基目は対象住民89人と区域内の事業所従業員等60人を合わせた149人が避難できるよう約149㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

3基目は対象住民134人が避難できるよう約134㎡（1人当たり1㎡）の避難スペースを確保する津波避難塔を整備する。

なお、津波避難塔については、避難スペースが最大浸水深に余裕高4mを加えた高さにしたうえで、各津波避難塔の避難階の高さをそろえるよう2階、屋上を確保する。

③津波避難困難地域の設定

津波到達時間 20分～30分

避難準備時間等 10分

避難可能時間 10分 【歩行速度：0.743m/秒】

「漁港における津波対策基本方針」（高知県海洋局漁港課）より

※避難可能距離 $10分 \times 0.743m/秒 \times 60 = 445.8m$

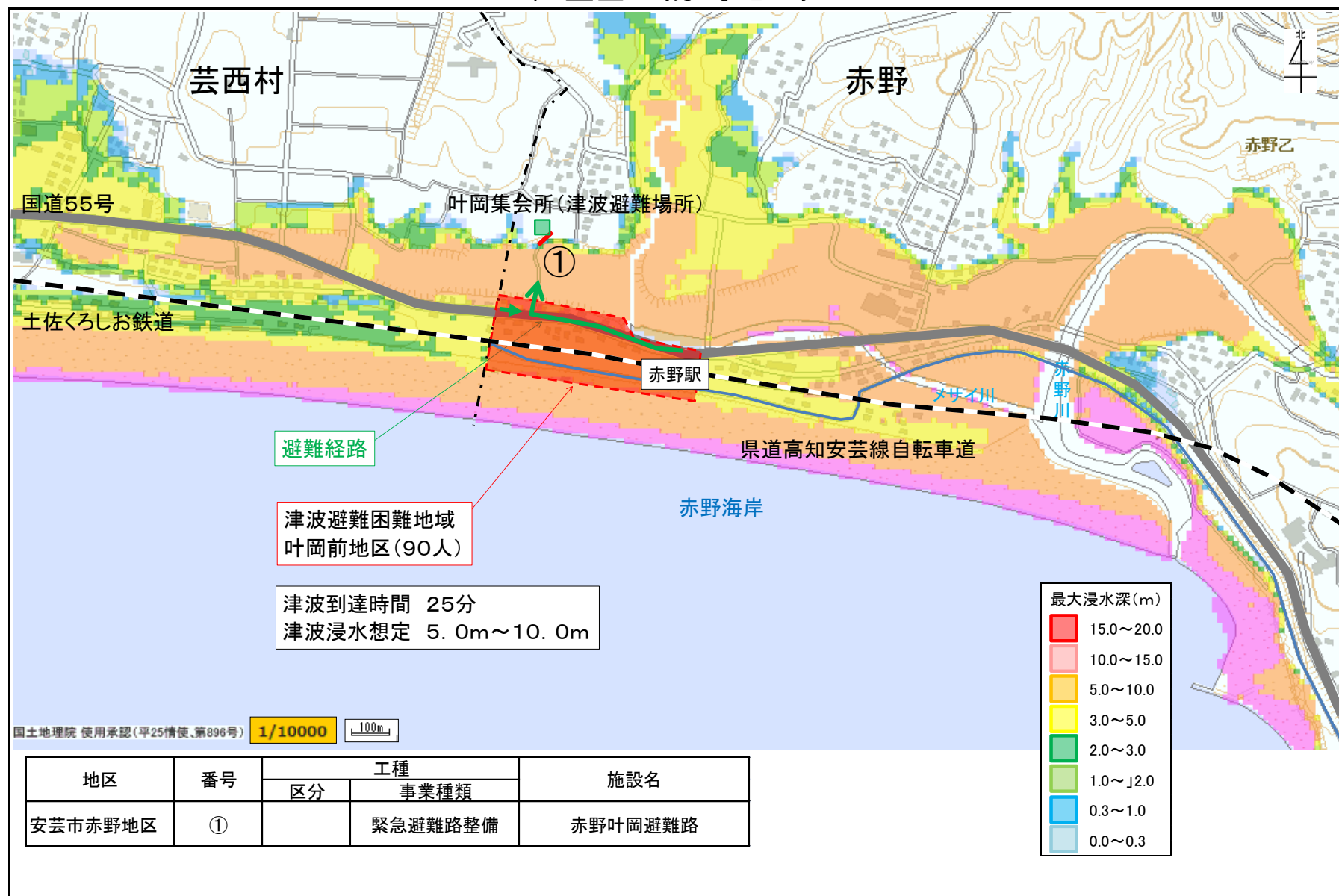
3. 津波避難対策の実施に関する目標及び達成期間(計画作成年度から概ね5年程度)

地区名	事業種類	目標	達成期間			
赤野地区	2号 避難経路	1箇所整備	平成	27	～	29 年度
土居地区	1号 避難施設その他の避難場所	1箇所整備	平成	27	～	28 年度
川北地区	1号 避難施設その他の避難場所	3箇所整備	平成	26	～	27 年度
	2号 避難経路	6箇所整備	平成	27	～	27 年度
伊尾木地区	1号 避難施設その他の避難場所	3箇所整備	平成	26	～	27 年度
	2号 避難経路	6箇所整備	平成	27	～	27 年度

赤野地区

[illegible]

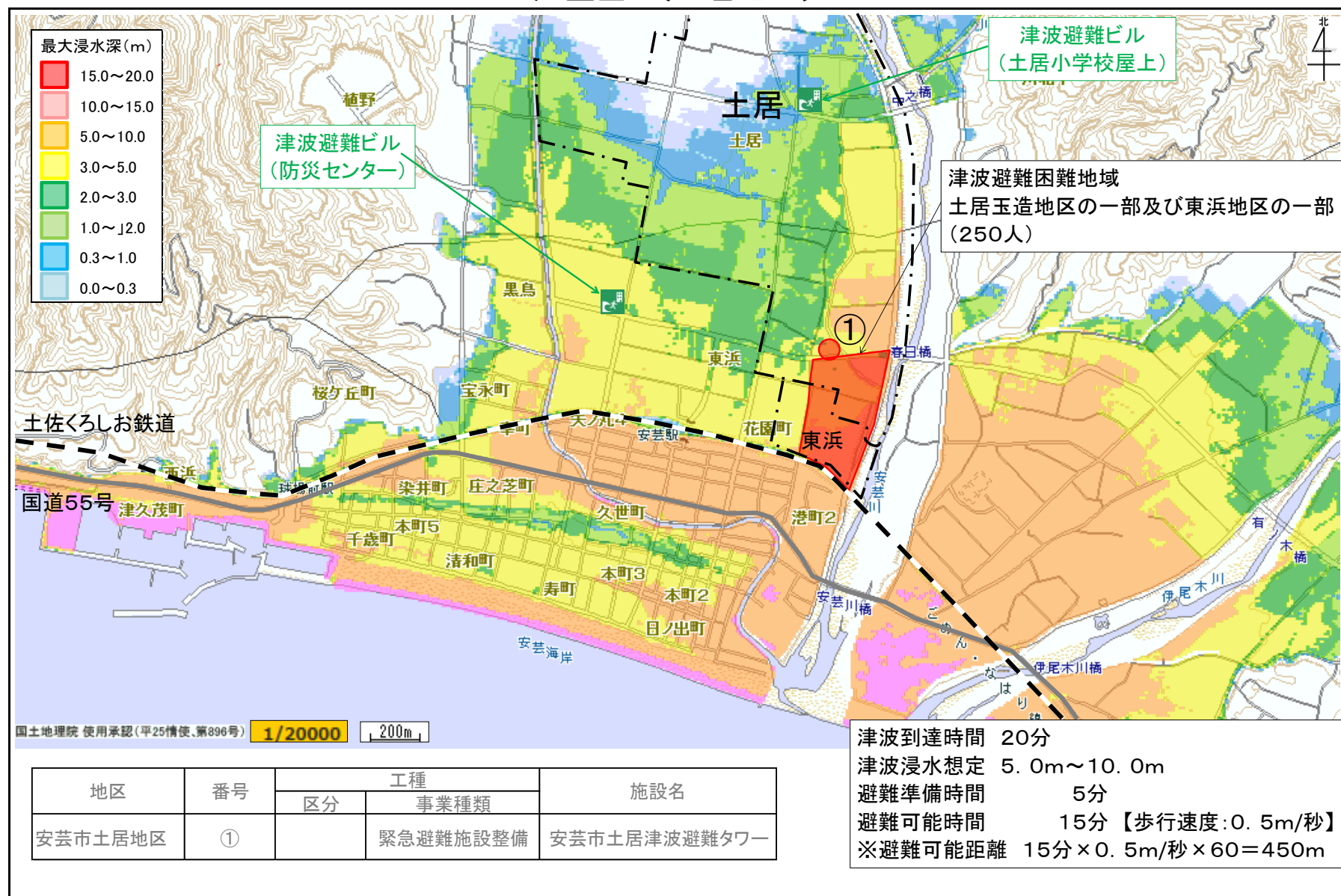
位置図（赤野地区）



土居地区

[illegible]

位置図（土居地区）

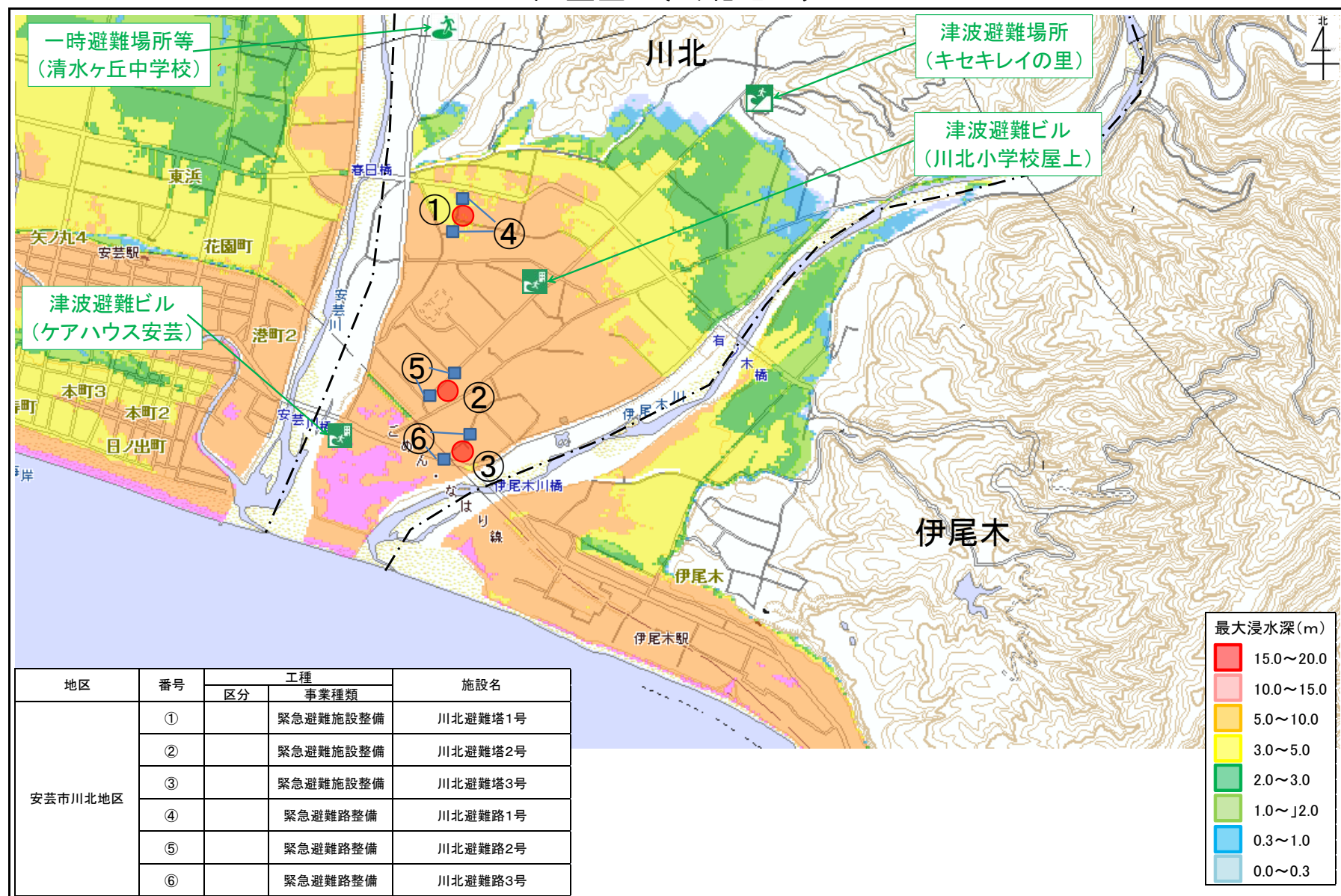


【地区別編】

川北地区

事業主体	施設名	事業量	全体事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管省庁	嵩上措置等を予定す る交付金事業等	事業 種類	図 No.
高知県	川北避難塔1号	A=147㎡ 避難人数=147人	210	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	3
高知県	川北避難塔2号	A=261㎡ 避難人数=261人	276	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	3
高知県	川北避難塔3号	A=131㎡ 避難人数=131人	258	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	3
高知県	川北避難路1号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	3
高知県	川北避難路2号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	3
高知県	川北避難路3号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	3
合計	1号 避難施設その他の避難場所	744	/	/	/		1	/
	2号 避難経路	3.3					2	
	3号 集団移転促進事業	0					3	
	4号 3号に関連し移転が必要な施設	0					4	

位置図（川北地区）



【地区別編】
伊尾木地区

事業主体	施設名	事業量	全体事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管省庁	嵩上措置等を予定す る交付金事業等	事業 種類	図 No.
高知県	伊尾木避難塔1号	A=226㎡ 避難人数=226人	257	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	4
高知県	伊尾木避難塔2号	A=149㎡ 避難人数=149人	196	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	4
高知県	伊尾木避難塔3号	A=134㎡ 避難人数=134人	232	H26～H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	1	4
高知県	伊尾木避難路1号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	4
高知県	伊尾木避難路2号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	4
高知県	伊尾木避難路3号	ソーラー誘導灯 N=2基	1.1	H27	農林水産省	農村地域防災減災事業	2	4
合計	1号 避難施設その他の避難場所	685	/	/	/		1	/
	2号 避難経路	3.3					2	
	3号 集団移転促進事業	0					3	
	4号 3号に関連し移転が必要な施設	0					4	

位置図 (伊尾木地区)

